



# 「リタイアメントの終の棲家は アメリカ？ それとも日本？」

## 第15回Webinarのお知らせ 10月5日(土)3:00PM(PDT)

### Webinarの日程と視聴要領

日程: 10月5日(土)3時~5時(PDT)

### Webinar 参加希望登録:

以下の登録リンクをクリック頂くか、QRコードをスマートフォン等でスキャンして登録してください。

### Webinar参加登録リンク



### 注意事項:

参加人数に制限がある為、お早目に参加登録願います。又、ご友人等で興味のある方がいらっしゃいましたら当案内フライヤーをシェアしてご紹介下さい。

尚、当日のWebinar運営に関するご質問は事務局の山本にご確認下さい。

メールアドレス:

[mark@retireinjapan.net](mailto:mark@retireinjapan.net)

皆様、未だ時々暑い日があつたりしますが、少しずつ秋の気配を感じ始めてきている今日この頃、如何お過ごしですか？

「リタイアメントの終の棲家はアメリカ？ それとも日本？」シリーズ第15回目Webinar開催のお知らせです。

長くアメリカで居住している間にアメリカ内で不動産資産や金融資産を築き、日本のご家族の遺産を受け取られる方も多いかと思えます。その際、日米両方の相続関連の法律をしっかりと認識していないで後に困る事になったケースを良く耳にします。

そこで今回Webinarでは、日本でクロスボーダーの相続を専門に扱っている酒井ひとみ弁護士を客員講師としてお迎えして、日本の親族からの相続を将来に控えている米国居住の方、日米にそれなりの資産を保有する方、そして将来米国資産を残しつつ、日本に本帰国を計画している方々等を対象に、日本の国際相続法制の観点から問題に陥りやすい事例、留意事項を紹介し対策について論じて参ります。

今回のWebinarで取り上げられるトピック例は以下の通りです。

- アメリカにおける相続対策・エスレートプランニングの基礎
- 日本における国際相続法制の概要
- 日米での被相続人／相続人の遺産相続の準拠法について
- 日米双方で資産を有する場合の相続の取り扱い
- 日米相続税条約による二重課税回避の仕組み
- 日本への本帰国前の留意事項

過去のWebinarと同様、Webinar事前から今回テーマ又はその他の議題に関する質問を受け付けておりますので、Webinar参加登録の際 今抱えている御質問も併せて記入ください。

当日のWebinarは私共の解説部分と、質疑応答と合わせて2時間程度で纏める予定です。

### 講師紹介 (敬称省略、アルファベット順)

藤本光 (MC) CPA, MBA, JD, CHI Border Inc. CEO

メリット大橋ゆか CA州弁護士、相続・エスレート・プランニング専門

武藤登 CPA, CDH 会計事務所

酒井ひとみ 弁護士、NY州弁護士、シテューワ法律事務所パートナー

高鳥拓也 国際税務専門公認会計士・税理士 高鳥公認会計士事務所

(Q & A セッションから参加)

ハマダニ多佳美 CA州Realtor、DRE#01383562 Compass 社

蓑田透 日本帰国コンサルタント、ライフメイツ社会保険労務士事務所

山本雅司 Financial Advisor, Webinar 事務局